

## 講義室の使用ルール

- 火気使用及び飲酒等行為は禁止する。
- 講義室及び建物等損傷する危険行為は禁止する。
- 原則、講義室内の物品移動禁止、やむを得ず移動した場合は、必ず元の場所に戻すこと。
- 次の授業のため、黒板は消しマイク等の機器は元に戻し充電する。
- 退出時には照明及びエアコン等のスイッチを切り窓は閉めること。
- 物品の破損・異常等を発見した場合は、速やかに教務課または守衛所に連絡すること。  
教務課 03 (5734) 3476 (内線3476)  
守衛所 03 (5734) 3119 (内線3119)  
保健管理センター  
(救護関係) 03 (5734) 2065 (内線2065・2057)

教 務 課